

通所リハビリテーション料金表

栗橋ナーシングホーム翔裕園
令和5年4月1日改定

1. 基本料金（利用時間6時間以上7時間未満⇒通常午前9時30分～午後3時45分）

(1) 通所リハビリテーション費

要介護度区分	単 位/1日		
	1割	2割	3割
介護1	694	1,388	2,082
介護2	824	1,648	2,472
介護3	953	1,906	2,859
介護4	1,102	2,204	3,306
介護5	1,252	2,504	3,756

(2) 加算

項 目	単 位			
	1割	2割	3割	
科学的介護推進体制加算/月	40	80	120	
入浴介助加算Ⅰ/日	40	80	120	
入浴介助加算Ⅱ/日	60	120	180	
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ（/月）	開始月から6カ月以内	560	1,120	1,680
	開始月から6カ月超	240	480	720
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ（/月）	開始月から6カ月以内	593	1,186	1,779
	開始月から6カ月超	273	546	819
リハビリテーションマネジメント加算（B）イ（/月）	開始月から6カ月以内	830	1,660	2,490
	開始月から6カ月超	510	1,020	1,530
リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ（/月）	開始月から6カ月以内	863	1,726	2,589
	開始月から6カ月超	543	1,086	1,629
短期集中個別リハビリテーション実施加算/日	規定日から3カ月以内	110	220	330
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）/日	開始月から3カ月以内	240	480	720
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）/月	開始月から3カ月以内	1,920	3,840	5,760
生活行為向上リハビリテーション実施加算/月	開始月から6カ月以内	1,250	2,500	3,750
口腔機能向上加算Ⅰ/回		150	300	450
重度療養管理加算/回		100	200	300
サービス提供体制強化加算Ⅰ/日		22	44	66
サービス提供体制強化加算Ⅱ/日		18	36	54
リハビリテーション提供体制加算4/日		24	48	72
特定処遇改善加算	介護報酬総額の2.0%を算定			
介護職員処遇改善	介護報酬総額の4.7%を算定			
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護報酬総額の1.0%を算定			
地域区分	上記の加算（所定単位数）に対し、当施設の所在地（久喜市）が該当する6級地単価（10.33）を掛けた総額の1割が利用者負担となります。			

2. 実費負担利用料（保険外）

項 目	費 用	備 考
日用品/日	165円	石鹸、洗剤、シャンプー、トイレットペーパー等
教養娯楽費/日	187円	レクリエーション用娯楽材料費等
食材費/日	710円	昼食代（おやつ代含む）食材料費に調理日相当分が含まれます。
おむつ代/枚	パット	43円
	リハビリパンツ	194円
	紙おむつ	162円

介護予防 通所リハビリテーション料金表

栗橋ナーシングホーム翔裕園
令和5年4月1日改定

1. 基本料金（利用時間6時間以上7時間未満⇨通常午前9時30分～午後3時45分）

(1) 介護予防リハビリテーション費/月

要介護度区分	単位/1日		
	1割	2割	3割
要支援1	2,053	4,106	6,159
要支援2	3,999	7,998	11,997

(2) 加算

項目	単位		
	1割	2割	3割
科学的介護推進体制加算/月	40	80	120
サービス提供体制強化加算(I1)/月 (要支援1の場合)	88	176	264
サービス提供体制強化加算(I2)/月 (要支援2の場合)	176	352	528
サービス提供体制強化加算(II1)/月 (要支援1の場合)	72	144	216
サービス提供体制強化加算(II2)/月 (要支援2の場合)	144	288	432
☆運動器機能向上加算/月	225	450	675
選択的サービス複数実施加算I1 運動器機能向上及び栄養改善	480	960	1,440
選択的サービス複数実施加算I2 運動器機能向上及び口腔機能向上	480	960	1,440
選択的サービス複数実施加算I3 栄養改善及び口腔機能向上	480	960	1,440
選択的サービス複数実施加算II 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	1,400	2,100
長期利用減算(要支援1)	-20	-40	-60
長期利用減算(要支援2)	-40	-80	-120
特定処遇改善加算	介護報酬総額の2.0%を算定		
介護職員処遇改善	介護報酬総額の4.7%を算定		
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護報酬総額の1.0%を算定		
地域区分	上記の加算(所定単位数)に対し、当施設の所在地(久喜市)が該当する6級地単価(10.33)を掛けた総額の1割が利用者負担になります。		

2. 実費負担利用料(保険外)

項目	費用	備考
日用品/日	165円	石鹸、洗剤、シャンプー、トイレトペーパー等
教養娯楽費/日	187円	レクリエーション用娯楽材料費等
食材費/日	710円	昼食代(おやつ代含む)食材料費に調理日相当分が含まれます。
おむつ代/枚	パット	43円
	リハビリパンツ	194円
	紙おむつ	162円